科目名 Course　Name	開講年次	開講学期	曜日・時限
ガイドヘルパー講座Ⅰ Course of Study on Mobility Guide Ⅰ	2年	後期	別途、時間割参照

単位数	授業の形態	授業の性格	履修上の制限
2単位	講義	選択　（ガイドヘルパーユニット必修）	ガイドヘルパー講座Ⅰだけの履修は認められない。ガイドヘルパー講座Ⅱ、Ⅲも必ず履修すること。

当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目

ガイドヘルパー講座Ⅱ、ガイドヘルパー講座Ⅲ

同時に履修しておくことが望まれる科目

ガイドヘルパー講座Ⅱ、ガイドヘルパー講座Ⅲ

担当者に関する情報

氏名	研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス
大熊　信成・久保由佳	福祉棟3F	火・水・木・金の9時から16時（授業時間を除く）	授業中に指示します

授業の概要

障害者福祉に係る制度およびサービス、視覚障害・知的障害・全身性障害に関する疾病およびその生活障害等について学習する。また、障害児者の居宅介護について理解し、移動介護従業者に必要な基礎知識を修得する。

授業の目標

①移動介護従業者として利用者に関わる問題意識を持つことができるようにする。
②利用者の様々なニーズを把握し、それを説明できるようにする。
③様々な障害原因とその障害に応じたサービスを展開することができるようにする。
③外出時における移動に関する知識及び技術を修得することができるようにする。
④移動介護従事者として、総合的・客観的に対応できる能力と洞察力を身につけることができるようにする。

授業の方法

基本的に講義形式で行うが、必要に応じてグループ討議などの演習方式を取り入れる。ガイドヘルパーに必要な実践的能力の習得を図る。

学習の成果（学習成果）

①移動介護従事者に関する対人援助活動の専門職としての知識及び具体的な技術を学び、利用者に関わる問題意識を持つことができる。
②移動に関する知識及び技術を習得し、総合的・客観的に対応できる能力と洞察力を備えることができる。

授業のスケジュールと内容

第1回目	ガイダンス、他科目との統合について(30分)・障害者福祉に係る制度及びサービスに関する講義①　(60分) 第1回から13回まで大熊担当
第2回目	障害者福祉に係る制度及びサービスに関する講義②（90分）
第3回目	障害者福祉に係る制度及びサービスに関する講義③(30分）・身体障害者居宅介護等に関する講義①（60分）
第4回目	身体障害者居宅介護等に関する講義②（90分）
第5回目	身体障害者居宅介護等に関する講義③（30分）・全身性障害者の疾病、障害等に関する講義①（60分）
第6回目	全身性障害者の疾病、障害等に関する講義②（60分）・基礎的な移動の介護に係る技術に関する講義①（30分） レポート「全身性障害について」第7回の授業日に提出

第7回目	基礎的な移動の介護に係る技術に関する講義②（90分）
第8回目	基礎的な移動の介護に係る技術に関する講義③（60分）・障害者の心理に関する講義①（30分）
第9回目	障害者の心理に関する講義②（30分）・強度行動障害がある者の基本的理解に関する講義①（60分）
第10回目	強度行動障害がある者の基本的理解に関する講義②（90分）
第11回目	強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識に関する講義①（90分）
第12回目	強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識に関する講義②（90分）
第13回目	強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識に関する講義③（30分）・強度行動障害がある者へのチーム支援に関する講義①（60分）レポート「強度行動障害について」第14回の授業日に提出
第14回目	強度行動障害がある者へのチーム支援に関する講義②（60分大熊）・強度行動障害と生活の組み立てに関する講義①（30分久保）
第15回目	強度行動障害と生活の組み立てに関する講義②（90分久保）

成績評価の方法と基準

評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度	20%	授業への積極的参加を評価する。個人ワークを自主的に行い、明確な課題意識をもって授業に臨むことができる。
レポート	80%	提示するテーマについて自分の言葉で述べる事ができる。最高評価であるSは意欲的に課題に取り組んでおり、着手すべきテーマの趣旨に沿っていて、学習の成果が十分に示されている。
調査報告書		
小テスト		
試験		
発表内容（態度含む）		
その他		

教科書と参考図書

①ガイドヘルパー研修テキスト　全身性障害編　中央法規出版
②強度行動障害支援者養成研修［基礎研修・実践研修］テキスト　行動障害のある人の「暮らし」を支える　中央法規出版

履修上の留意点・ルール

ガイドヘルパー講座Ⅰ～Ⅲの単位を取得し、必要な手続きをすると、「修了証明書」が発行される。「移動介護従業者（ガイドヘルパー）」となるための必須科目である。目的意識・課題意識を明確にして授業に臨み、口頭で述べたこともきちんとノートにとること。遅刻・早退・私語・居眠りは厳禁。